

第 43 回羽村市駅伝大会実施要項

1 目 的

駅伝大会を通して、健康と体力の保持増進を図り、参加者相互のコミュニケーションづくりと中学生の健全育成に資する。

2 期 日

令和 7 年 3 月 9 日(日) ※小雨決行、雪の場合は中止

3 時 程

集 合 午前 8 時 30 分(運営委員は午前 7 時 30 分に集合)
開 会 式 午前 8 時 50 分
スタート 第 1 レース 午前 9 時 30 分
 第 2 レース 午前 10 時 20 分(予定)
閉 会 式 正午(開始予定)

4 会場及びコース(詳細は別紙)

スタート・ゴール S&D スポーツパーク富士見(富士見公園)東側市道
コース S&D スポーツパーク富士見(富士見公園)→(西多摩産業道路)
→栄小学校前→多摩包装工業(株)(第 1 レース中継点)→富士見
小学校前→(西多摩産業道路)→S&D スポーツパーク富士見
(富士見公園)

5 主 催

羽村市教育委員会

6 主 管

NPO 法人羽村市スポーツ協会

7 後 援

読売新聞東京本社、羽村市町内会連合会

8 協 力

福生警察署、羽村市交通安全推進委員会、羽村市スポーツ推進委員協議会
羽村 A R C ハムラース、多摩包装工業株式会社、羽村市公園等指定管理者ウイン
グパーク

9 協 賛

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 VM 八王子支店

10 記録計測

株式会社 計測工房

11 競技部門

競技部門	対 象	距 離 等	編 成
町内会・自治会 対抗の部	高校生以上の市内在住者で町内 会・自治会の単位	※第1レース 7.6 km (1・3区 2.0 km 2・4区 1.8 km)	1チーム 選手4名
中学生女子の部	中学生女子、但し監督は成人とす る		
一般女子の部	高校生以上の方で会社、学校、ク ラブ等の単位(女子のみ)		
50歳以上の部	50歳以上の方でクラブ等の単位		
中学生男子の部	中学生男子、但し監督は成人とす る	※第2レース 15.2 km (1区間 3.8 km)	
一般の部	高校生以上の方で会社、学校、ク ラブ等の単位		

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は、性別を問わない。

※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成するチームも参加可能。

※監督以外の重複登録は同一競技部門では認めない。

12 チーム編成

選手4名、補欠2名以内、監督1名の計7名以内

※大会当日のメンバー変更について

選手と補欠との交代のみとし、区間の変更は認めない。ただし、中学生女子の部と中学生男子の部については区間の変更も認めるものとする。

13 表 彰

優 勝	優勝旗、カップ、賞状、金メダル (優勝旗は「町内会・自治会対抗の部」のみに授与)
準優勝・3位	賞状、銀または銅メダル
4位～6位	賞状、読売新聞東京本社メダル ※各賞のメダルは中学生の部の選手(4名)のみに授与
区 間 賞	賞状

14 参加申込

申込期間 令和7年1月16日(木)～2月2日(日)午後5時まで

申込方法 所定の参加申込書に記入し、参加費を添えてNPO法人羽村市スポーツ協会事務局に提出する。

※参加申込書(登録メンバー)の変更については、2月9日(日)午後5時までにNPO法人羽村市スポーツ協会事務局にて行うものとする。なお、以後の変更は認めない。

※障害のある方の参加に際しては、相談を受け適切に対応する。

15 参加費

競技部門	参加費	
	市内	市外
町内会・自治会対抗の部	無料	
中学生女子の部	無料	1,000円
一般女子の部	2,000円	3,000円
50歳以上の部	2,000円	3,000円
中学生男子の部	無料	1,000円
一般の部	2,000円	3,000円

※上表のとおりとし、申し込み時に持参または書留にて納金。なお、申し込み受付後は、参加費の返金を行わない。ただし、2月9日午後5時以前のキャンセルは返金する。

※チーム編成(補欠・監督含む)の中に1名でも市内在住・在勤者以外の方がいる場合は、市外扱いの参加費を徴収する。

※中止の場合は当日(3月9日)羽村市スポーツ協会事務局で参加賞を配布する。

16 運営委員会

日時 令和7年2月20日(木) 午後7時30分から
会場 S&Dスポーツアリーナ羽村会議室

17 前日準備

日時 令和7年3月8日(土) 午後1時30分から
集合場所 S&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)クラブハウス前
内容 S&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)周辺及びコースへのカラーコーン設置
※市役所、スポ協のトラックを利用
協力人員 10数名(スポ協役員+同事業部員)+陸上競技クラブ

18 大会運営委員

別途決定

19 注意事項

- (1)本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準および本大会申し合わせ事項により実施する。
- (2)事故防止のため伴走は原則認めない。ただし、障害等で伴走が必要な場合、安全が確保できると主催者が判断する際には出場を認める。
- (3)選手は決められたコースを走ること。
- (4)競技進行上、繰り上げスタートをする場合がある。
(先頭の選手から20分遅れた時点を目安に、審判長の判断でこれを行う。)
- (5)競技中のケガについては、主催者で応急処置までとし、以後の責任は負わない。
- (6)タイムはタスキ内のチップにより計測する。